

第2章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進

第1節 地球温暖化対策の推進（区域施策編）

1 熊本県の温室効果ガス排出量の現状

（1）ゼロカーボンに向けた世界の動向や県の目標

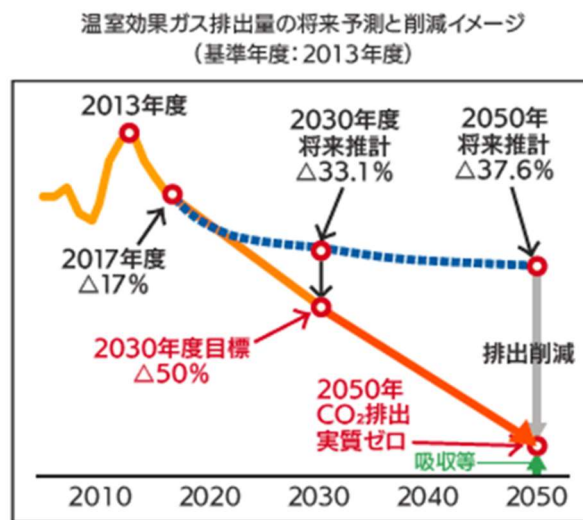
現状・課題

平成27年（2015年）12月に開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締結国会議）では、産業革命前からの平均気温上昇を2度以内とする新たな国際的な枠組「パリ協定」が採択されました。

国は、令和2年（2020年）10月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を宣言しました。また、令和3年（2021年）10月に決定された国の地球温暖化対策計画では、2030年度の温室効果ガス削減目標について、2013年度比で46%削減すること、更に50%の高みに向け挑戦をすることが盛り込まれ、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組むこととされています。

県においては、令和元年（2019年）12月、国に先駆けて、2050年までに『県内CO₂排出実質ゼロ（ゼロカーボン）』を目指すことを宣言しました。また、令和3年（2021年）7月に策定した「第六次熊本県環境基本計画」では、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標を50%（2013年度比）とし、国を上回る高い目標を掲げています。

（第六次熊本県環境基本計画での削減目標）



部門	2017年度	2030年度(目標年度)
家庭部門	△29.5%	△47% +α
産業部門	△16.7%	△35% +α
業務部門	△31.1%	△57% +α
運輸部門	5.0%	△27% +α
廃棄物部門	20.1%	△12% +α

※左記数値は県で見通しを立てた削減（△40%）に必要な目標値であり、50%削減にはこれに加え、国の更なる追加施策による削減（+α）が必要

(2) 熊本県の温室効果ガス排出量の推移

現状・課題

(ア) 県全体の温室効果ガス排出量の推移

2022年度の温室効果ガス排出量は1,105万t-CO₂で、2013年度比で23.3%削減となっています。原子力発電所の定期点検等に伴い、電力会社の発電時のCO₂排出(排出係数)が増加したため、2021年度から増加しています。

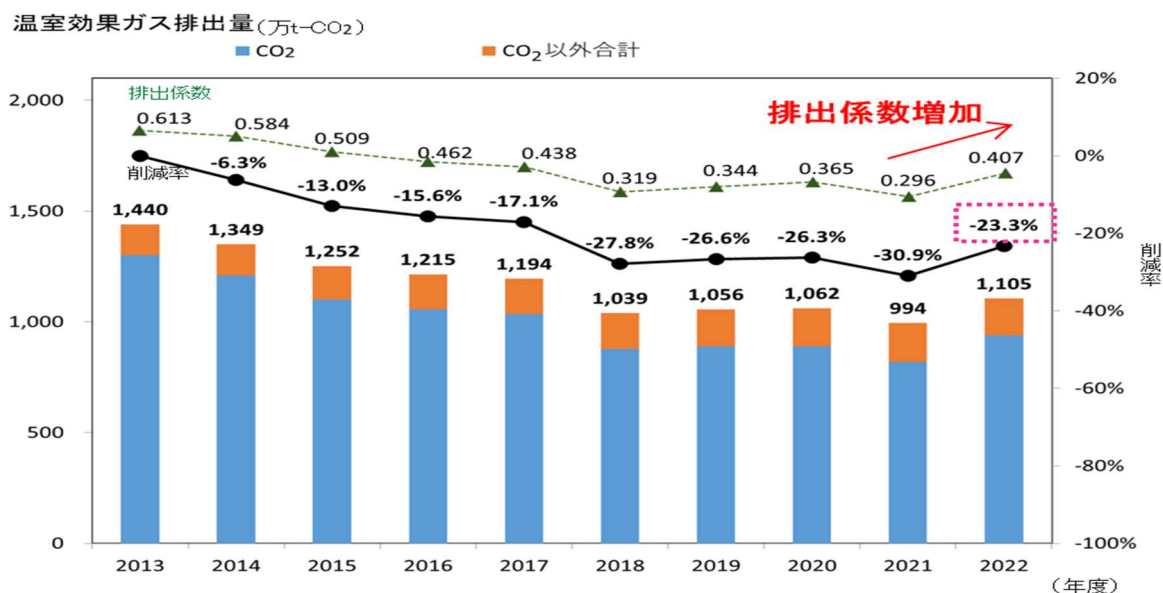


図2-1-1 県全体の温室効果ガス排出量の推移

(イ) 部門別の排出量

部門別の内訳は、産業部門が3割以上を占め最も多く、次いで運輸、家庭、業務部門となっています。

また、電力会社の発電時のCO₂排出(排出係数)の増加に伴い、電気の割合が多い部門(家庭部門・業務部門)の排出量は2021年度から増加しています。

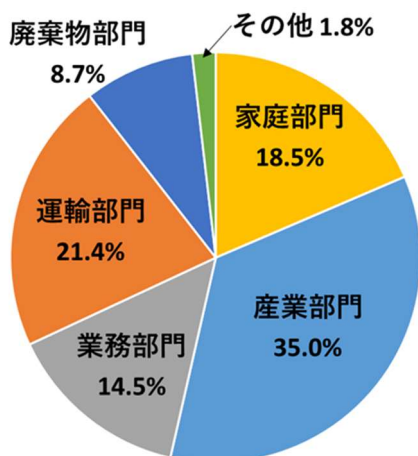


図2-1-2 温室効果ガス排出量の内訳
(部門別、2022年度)

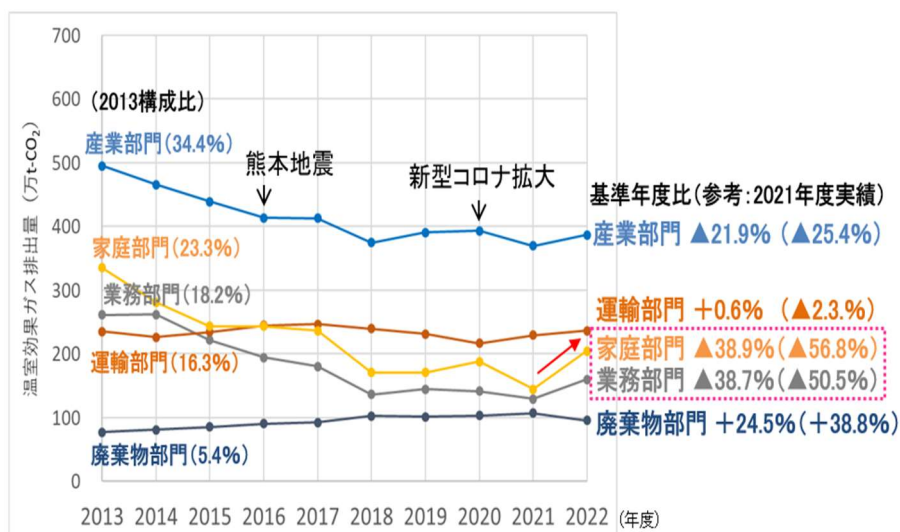


図2-1-3 部門別の温室効果ガス排出量の推移

2 2050 年ゼロカーボンに向けたロードマップと目標

(1) 2050 年ゼロカーボンに向けた戦略

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、「2050 年県内 CO₂排出実質ゼロ（ゼロカーボン）」に向けて、以下の4つの戦略のもと取組みを進めています。

- ①省エネルギーの推進：省エネルギーの推進を徹底し、エネルギー使用量を削減します。
- ②エネルギーシフト：ガソリンや灯油などの化石燃料から電気や水素、高純度BDF（バイオディーゼル燃料）等への転換を推進します。
- ③電気のCO₂ゼロ化：再生可能エネルギー等の導入により、発電時のCO₂排出をゼロに近づけます。
- ④その他のCO₂実質ゼロ化：森林吸収量の確保等の取組みにより、CO₂の吸収・固定等を推進します。

4つの戦略をもとに、家庭部門や産業部門など部門別に取組みを進めることに加え、分野横断的な取組みも進めます。

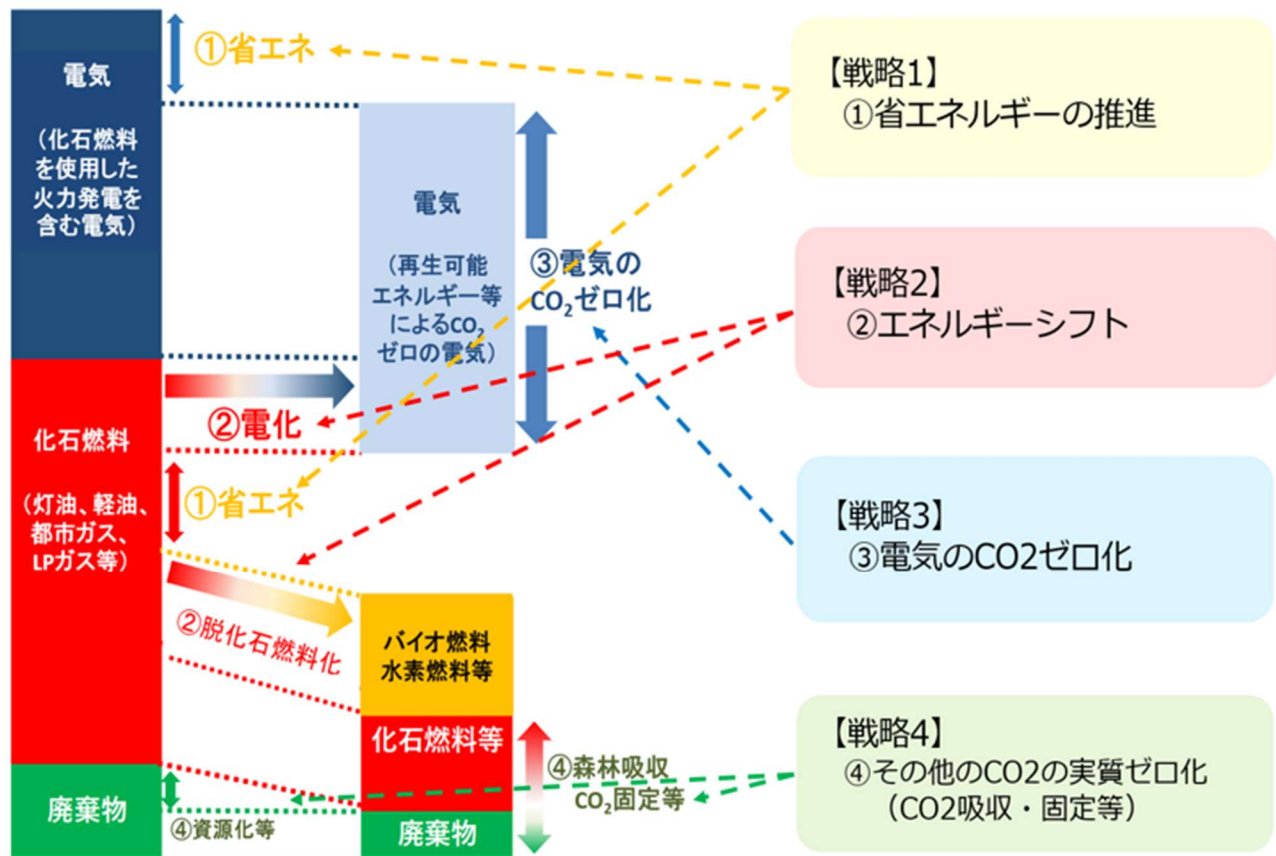


図2-1-4 4つの戦略

3 温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み

(1) 家庭部門

現状・課題

2022年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は約205万t-CO₂であり、基準年度（2013年度）比で38.9%削減しています。しかし、エネルギー使用量の削減は、約14.5%の削減に留まっています。

エネルギー使用量の8割を電気が占めているため、更なる排出削減に向けては、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、さらに一歩踏み込んだ対策が必要です。

また、県民の「ゼロカーボン行動」の実践・定着につながるよう、普及啓発の強化が必要です。

取組み

- 家庭で実践していただきたい取組みやCO₂削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』による普及啓発や環境教育等を実施し、家庭での省エネ活動等を促進しました。
- 環境、教育、地域活動、経済団体、行政など県内67団体で構成するゼロカーボン社会・くまもと県民会議の第2回会議を令和5年（2023年）7月5日に開催し、ゼロカーボン社会・くまもとの実現に向けた取組みの方向性等を共有しました。
- 住宅・建築物の省エネルギー性能の向上のため、建築物省エネ法の改正内容（省エネ基準適合義務化）について、建築士等への周知及び省エネに関する設計技術向上のための講習会等を開催しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- 講習会等の開催件数 5件

- 令和4年（2022年）3月に策定した「熊本県食品ロス削減推進計画」をもとに食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」を推進しました。
- 令和2年7月豪雨で被害を受けた「球磨川流域」をモデル地域に、住宅の断熱化による「住まい」からのCO₂削減を促進するため、一定の断熱仕様の住宅リフォーム等への補助を実施しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- 断熱仕様の住宅リフォーム等への補助件数 12件

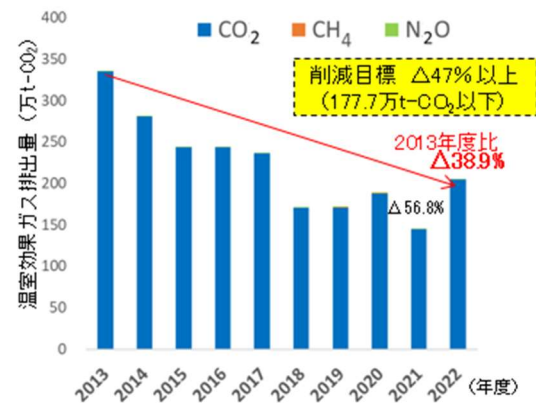


図2-1-5 家庭部門の排出量の推移



ゼロカーボン行動ブック



県民会議



建築士等への講習会開催



食品ロス削減アクション
「四つ葉のクローバー運動」

(2) 産業・業務部門

現状・課題

2022年度の温室効果ガス排出量と、基準年度(2013年度)と比べた削減率は、産業部門は約387万t-CO₂で21.9%削減、業務部門は約160万t-CO₂で38.7%削減となりました。

産業・業務部門の排出量は県全体の約5割を占めており、半導体関連企業の集積等により、今後、排出量の増加が懸念されます。

国際的な企業では、サプライチェーン全体(原材料調達→製造→物流→販売→廃棄など一連の流れ)の温室効果ガス排出ゼロを求める動きが加速しています。

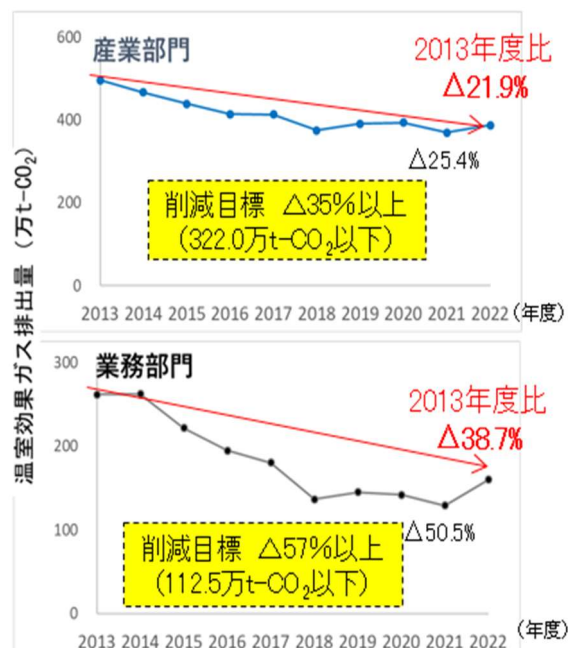


図2-1-6 産業・業務部門の排出量の推移

取組み

- ・ 県内企業等との協議の場において、ゼロカーボンに向けた情報共有等を行いました。また企業で構成される協議会やセミナーを通じ、他の県内企業に対しても、脱炭素に関する最新技術等の情報を提供し、省エネ設備への更新検討等を後押ししました。
- ・ 事業者の省エネ設備への更新、エネルギーシフト等を促進するため、令和5年(2023年)3月に改正した「事業活動温暖化対策計画書制度(※)」を活用し、CO₂排出量、CO₂を排出する設備とその更新時期等を「見える化」させることで、事業者が自ら課題を認識し、設備の更新時期に省エネ化、燃料転換など具体的な対策を検討・実施していただけるよう制度の周知等を行いました。

※「熊本地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者による事業活動に伴う温室効果ガス排出削減のためのCO₂総排出量や削減目標等を記載した計画書及び実施状況報告書の提出を義務付けている制度。

【令和5年度(2023年度)実績】

- ・ 計画書提出事業者数 279社

- ・ 県内中小企業の再エネ導入を推進するため、再エネ100宣言RE ActionアンバサダーとしてRE Action取得のためのセミナー・交流会、企業へのアドバイザー派遣を実施しました。

【令和5年度(2023年度)実績】

- ・ セミナー・交流会実施回数 1回
- ・ アドバイザー派遣回数 14回



再エネ100宣言RE Action ホームページ

(3) 運輸部門

現状・課題

2022年度の運輸部門の温室効果ガス排出量は約237万t-CO₂であり、基準年度（2013年度）比で0.6%増加となりました。

排出量の約9割は自動車等のガソリン及び軽油によるものであり、自家用車から自転車や公共交通機関等への転換、電気自動車等の次世代自動車への転換を推進する必要があります。

取組み

- ・エコドライブやアイドリングストップ、公共交通機関を利用したエコ通勤を推進するため、「エコ通勤環境配慮計画書制度（※）」により、従業員の自家用車通勤に伴う温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組みを促しました。

※「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」において、一定規模以上の事業者に通勤に伴う温室効果ガス排出削減のための計画書及び実施状況報告書の提出を義務付けている制度。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・計画書提出事業者数 97社
- ・公共交通網の確保・維持を図るため、公共交通事業者や市町村に対して欠損補助等を実施しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・補助実施件数 5事業者、44市町村
- ・廃食油から作られる軽油代替燃料である高純度BDF（バイオディーゼル燃料）などカーボンニュートラル燃料の利用促進を図るため、イベント等において高純度BDFの有効性・安全性をPRするとともに、県庁で廃食油の回収キャンペーンを実施しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・廃食油回収量 約49リットル
- ・モビリティ分野における脱炭素化を推進するため、FCV（燃料電池自動車）をはじめとする次世代自動車の普及啓発を実施しました。また、自動車関連企業を対象としたEV関連のセミナーやコーディネーターの個別企業訪問など、自動車関連企業の電動化参入支援を実施しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・9イベントでFCVの展示を実施し、延べ約102,380人が来場
- ・自動車関連企業の電動化参入を支援するため、EVに関するセミナーを開催し、60人が参加

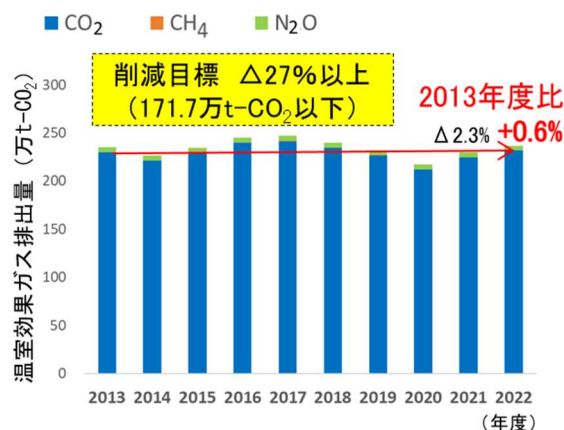


図2-1-7 運輸部門の排出量の推移



荒尾市内を運行する
「おもやいタクシー」（電気自動車）



県庁での廃食油回収の様子



FCV展示（R6.2産業復興エキスポ）

・令和3～5年度（2021～2023年度）にかけて熊本大学・球磨村・県・民間企業が連携し、球磨村のスクールバスに電動マイクロバスを導入する実証事業を実施しました。電動スクールバスは脱炭素化、エネルギー地産地消、耐災性の強化等、地域課題の解決に有効であることが実証されました。



球磨村電動スクールバス

・自転車を利用しやすい交通環境を構築するため、自転車が安全に通行できる路面表示（矢羽根型路面表示）の整備等を実施しました。
【令和5年度（2023年度）実績】

・路面表示（矢羽根型路面表示）実施箇所 5 地域振興局管内



矢羽根型路面表示

（４）廃棄物部門

現状・課題

2022年度の廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、約96万t-CO₂（県全体の8.7%）となり、基準年度（2013年度）比で24.5%増加しています。

その多くは「代替フロン（HFCs：エアコン等の冷媒として使用）」によるものです。

近年、代替フロンを規制する国際的な枠組みが整い、国内法も改正されたことで、代替フロン生産量・消費量が減少したことで、「代替フロン」による排出は、2022年度は減少に転じています。今後は、既に使用された製品中のフロン回収を徹底していく必要があります。

また、プラスチックをはじめとする資源のリサイクルを推進することで、廃棄物を削減し、CO₂の削減も進める必要があります。

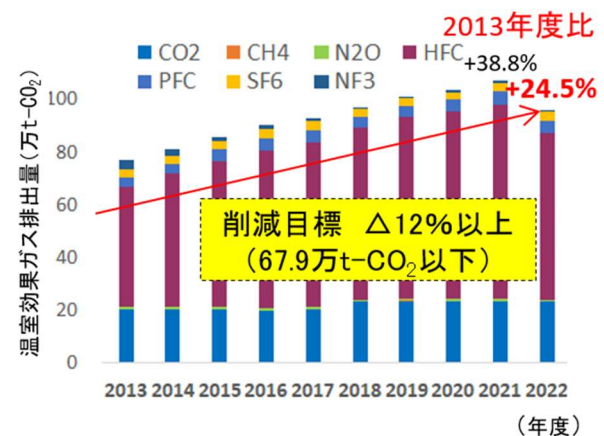


図2-1-8 廃棄物部門の排出量の推移

取組み

- ・フロン回収業者等へリーフレットを配布するとともに、県民等に対し、ラジオ放送やホームページ等を通じ、フロン回収に関する制度改正等について広報を行いました。

また、フロン回収業者を訪問し、適正回収の徹底等を指導しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

・訪問した事業者数 22社

・県内で製造された再生資源を含有したコンクリート二次製品などのリサイクル製品について、県が審査のうえ認証し、リーフレットやホームページで利用拡大を図りました。

また、廃棄物の排出抑制やリサイクルに繋がる施設の整備に対する補助を行いました。



フロン排出抑制法
パンフレット

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・リサイクル製品の認証件数 2件
- ・排出抑制に繋がる事業への補助件数 1件（19,191千円）
- ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチックごみの分別やリサイクルの推進に向けて、一部事務組合が実施する調査等（ごみ分別及びリサイクルの試行、ごみの組成調査、住民アンケート等）に対して支援しました。



リサイクル認証製品の一例

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・支援件数 3件
- ・下水処理の過程で汚泥から生成する消化ガスについて、県の熊本北部浄化センターや熊本市の東部浄化センター等でバイオガス発電に有効利用しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・年間発電量 約934万kWh

4 温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

(1) 再生可能エネルギーの導入推進

現状・課題

県内の再エネ導入量は、令和4年度（2022年度）末現在、原油換算で約106万kLとなり、年々増加しています。

一方、増加する再エネ電力を接続する送電線の容量が課題となっているほか、天候による変動が大きい太陽光発電の導入拡大に伴い、需要以上に発電して電気が余る場合に電力網に接続する発電量が抑制される「出力制御」が増加しており、余剰電力を無駄にしない再エネ導入の仕組みが求められています。

また、再エネ施設の立地にあたっては、環境、景観、防災に係るトラブルを防止して、地域と共生する必要があります。

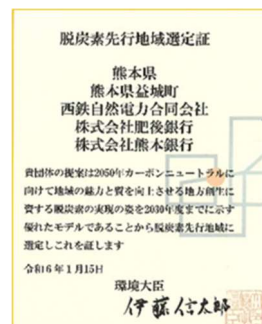
（単位：原油換算kL）

種 類		平成30年度 (2018年度)	⇒ 令和4年度 (2022年度)
再生可能エネルギー全体		868,854	1,058,202
太陽光発電	①住宅用	81,094	103,001
	②事業用	270,388	401,113
③風力発電		11,988	18,067
④水力発電		383,858	391,525
⑤地熱・温泉熱発電		3,881	8,350
⑥バイオマス発電		52,444	72,541
⑦太陽熱		6,254	7,038
⑧バイオマス熱		58,948	56,568

表 2-1-1 県内再生可能エネルギー導入量の推移

取組み

- 令和5年（2023年）11月、環境省の「脱炭素先行地域」に、本県が益城町等と共に提案した「阿蘇くまもと空港周辺地域 RE100 産業エリアの創造」が選定されました。
- 小型・自家消費型再エネ施設の普及促進を図るため令和6年（2024年）3月に「くまもとの住宅への ZEH 普及促進アクションプラン」を作成しました。
- 再エネ施設の適地誘導の推進として、令和5年（2023年）9月に「再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準」及びゾーニング図を公表しました。
- 地域と共生する再エネ導入の推進として、再エネ事業者と土砂災害等の防災対策や環境保全等に関する協定を締結しました。
【令和5年度（2023年度）実績】
 - 協定締結事業者数 8件8箇所（累計203件233箇所）
- 令和5年度から、新規小水力発電所の開発候補地点の流量調査を開始しました。



脱炭素先行地域選定証



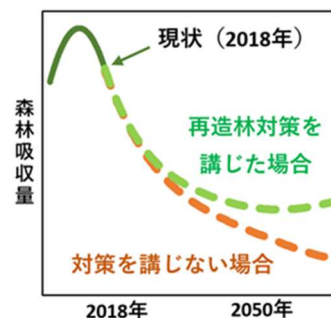
ZEH 普及促進アクションプラン

(2) 森林による CO₂吸収源対策の推進

現状・課題

本県の森林は高齢化しており、森林による CO₂吸収量はこれから長期的には減少傾向となります。

将来にわたって吸収量を安定的に確保していくためには、再造林を通じて森林の若返りを進め、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進していく必要があります。



森林吸収量の見通し（イメージ）

取組み

- 森林の健全な生育を促して CO₂吸収量の回復を図るための適切な間伐や、森林の若返りによる将来の CO₂吸収量の増大を図るための植栽（再造林）への助成を行い、民有林における森林整備に取り組みました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・間伐面積 4,057ha
- ・植栽（再造林）面積 1,000ha

- 森林の温暖化防止機能への理解醸成のため、森林吸収量認証により企業等が行う森づくりの活動を支援しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・企業等による森づくり活動を表彰 14 団体
- ・企業等による森林整備活動面積 83.66ha

- 森林の CO₂吸収によるカーボン・オフセットの取組みを促進するため、森林由来の J-クレジットの創出を支援しました。

【令和5年度（2023年度）実績】

- ・森林由来の J-クレジットの創出を支援 12 団体

- 木材は製品として利用することで炭素を長期間貯蔵することができるため、住宅だけでなく非住宅建築物への県産木材の利用拡大に取り組みました。

【令和5年度（2023年度）実績】

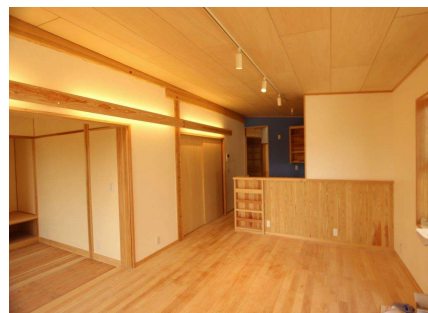
- ・県産木材の提供 84 件、144.30 m³



伐採跡地の再造林対策の強化



森林吸収量認証書交付式



住宅での県産木材の活用

(3) 2050 年ゼロカーボンに向けた広域連携や県民運動の推進

現状・課題

県民アンケート調査では、LEDや省エネ家電を選択するといった実施しやすい取組みは県民に一定程度浸透しています。

また、県内市町村においても、27 団体がゼロカーボンを宣言するなど、地球温暖化対策への市町村の意識も向上しています（令和5年度（2023 年度）末時点）。

今後さらに、環境負荷の少ないライフスタイルの転換等を促進するため、県民や事業者、団体、行政等と連携し、県全体で取組みを推進する必要があります。



図 2-1-9 2023 年県民アンケート調査

取組み

- 家庭で実践していただきたい取組みやCO₂削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を活用し、小学5年生を対象とした「肥後っ子教室」等の環境教育や大学・企業等での講演を行いました。また、気候変動適応策の情報発信等を行いました。
- 市町村や民間企業と連携し、カーボンニュートラル燃料である高純度BDF（バイオディーゼル燃料）の原料となる廃食油回収拠点を拡大するとともに、ステッカーで明示しました。また、事業者等に対し、高純度BDFの品質（安全性）等に関する普及啓発や高純度BDFの利用をPRするマグネットステッカーをBDFを使用する事業者へ配布しました。
- 熊本県地球温暖化防止活動推進センターと連携した県民への普及啓発や、熊本県地球温暖化防止活動推進員による地域への普及活動を支援しました。

【令和5年度（2023 年度）末現在】

- 熊本県地球温暖化防止活動推進員 61 人

- 市町村の温室効果ガス排出削減のため、地方公共団体実行計画（※）未策定の市町村について、関係機関と連携しながら計画策定を支援しました。

※ 地方公共団体の事務・事業に関する温室効果ガス排出削減目標等について定めた計画（事務事業編）

【令和5年（2023 年度）実績】

- 県内策定済の市町村 43 市町村



くまもとゼロカーボン行動ブック等



マグネットステッカー



高純度BDFパンフレット

第2節 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減 (地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画) の推進

現状・課題

「第六次熊本県環境基本計画」では、令和12年度(2030年度)の県の事務・事業における温室効果ガス削減目標を△60%以上(2013年度比)としています。

エネルギー使用量及び電力会社の発電時のCO₂排出割合(排出係数)がともに減少したことにより、令和5年度(2023年度)の温室効果ガス排出量は34,153t-CO₂となり、基準年度(2013年度)比で、33.9%削減しています。

目標達成に向けて、県有施設への再生可能エネルギーや電動車(EV、HV等)の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換(エネルギーシフト)を推進するとともに、高純度BDFの活用などを進めていく必要があります。

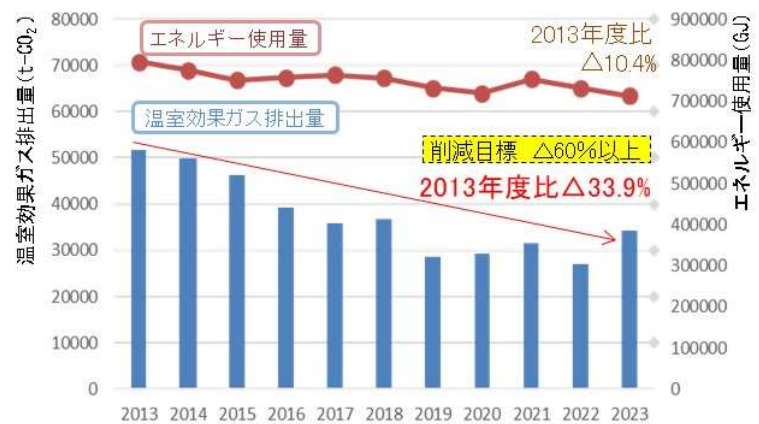


図2-2-1 県の事務・事業における温室効果ガス排出量推移

【温室効果ガス排出量】

基準年度 (2013 年度)	目標 (2030 年度)	2023 年度実績
51,676t-CO ₂	60%以上削減	33.9%削減 (34,153t-CO ₂)

※排出量の算定に使用する排出係数は、『省エネ法』に基づくエネルギー使用量等の定期報告の算定方法にあわせ、当該年度の前年度の数値を使用

【エネルギー別の使用量】

項目	基準年度 (2013 年度)	目標 (2030 年度)	2023 年度実績
電気	62,632 千kWh	10%以上削減	5.7%削減 (59,039 千kWh)
重油	667kL	10%以上削減	39.6%削減 (403kL)
灯油	814kL	10%以上削減	39.6%削減 (492kL)
LP ガス	90t	5%以上削減	3.3%削減 (87t)
都市ガス	645 千m ³	5%以上削減	11.6%削減 (570 千m ³)
ガソリン	1,898kL	5%以上削減	31.5%削減 (1,301kL)
軽油	435kL	5%以上削減	2.1%増加 (444kL)

【その他】

項目	基準年度 (2013 年度)	目標 (2030 年度)	2023 年度実績
水	1,271 千m ³	10%以上削減	18.9%削減 (1,031 千m ³)
コピー用紙	159,155 千枚	20%以上削減	20.1%削減 (127,150 千枚)
廃棄物	1,402t	10%以上削減	7.3%増加 (1,505 t)
廃棄物リサイクル率	38.7%	40%以上	22.7%
グリーン購入の徹底	—	調達率100%	表2-2-2 参照

(表2-2-1) 令和5年度(2023年度) 県の事務・事業における温室効果ガス排出量等の状況

分野	調達率(%)	分野	調達率(%)	分野	調達率(%)	分野	調達率(%)
紙 類	99.9	文 具 類	99.7	オフィス家具等	98.8	画 像 機 器 等	99.8
電子計算機等	99.4	オフィス機器等	100	移動電話等	97.1	家 電 製 品	100
エアコンディショナー等	86.4	温 水 器 等	100	照 明	75.2	自 動 車 等	99.3
消 火 器	100	制服・作業服等	98.7	作 業 手 袋	98.8	インテリア・寝装寝具	99.4
その他繊維製品	98.4	災害備蓄用品	100	製 材 (公共工事)	100	合 板 (公共工事)	100
省エネルギー診断(役務)	—	印 刷 (役 務)	95.5	食 堂 (役 務)	100	自動車専用タイヤ更生	100
自動車整備(役務)	90.7	庁舎管理等 (役務・機密文書処理)	100	庁舎管理等 (役務・機密文書処理以外)	98.3	輸 配 送 (役 務)	100
旅客輸送(役務)	100	小 売 業 務 (役 務)	—	クリーニング (役 務)	99.6	自動販売機設置(役務)	100
引越輸送(役務)	100	会 議 運 営 (役 務)	—	ご み 袋 等	99.7		

(表2-2-2) 令和5年度(2023年度)「熊本県グリーン購入推進方針」に基づくグリーン購入調達実績

取組み

- 県有施設での省エネルギーを推進するため、県庁舎本館及び駐車場などにLED照明を導入しました。
- 設備の電化等を進めるため、「地球温暖化対策に関する連携協定」を締結している九州電力株式会社の協力を得ながら、電化に係る調査等を実施しました。
- 軽油代替燃料である高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の原料となる廃食油の回収を強化するため、県職員を対象とした回収を実施しました。

【令和5年度(2023年度)実績】

- ・廃食油回収量 約49リットル

- 県有施設(県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域振興局)において、初期投資ゼロモデル(事業者が設備設置、県は電気代で支払)を活用した再生可能エネルギー導入に向け、一部着工しました。
- 県庁舎にCO₂排出が少ない電力を調達しました。



LED照明を導入した施設



県職員を対象とした廃食油回収

【地方公共団体実行計画区域施策編の活動指標の実績】

●部門別取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和5年度実績
家庭部門	住宅の省エネルギー性能の向上	法令講習会等の開催	1回(2020年度)	1回/年(～2025年度)	5回(受講者数319名)
	ZEH及びZEH+の普及促進	県内のZEH補助件数(累計)	432件(2019年度)	1,000件(2030年度)	714件(2022年度)
	太陽光発電の導入促進	住宅太陽光普及率	15.1%(2019年度)	20%(2030年度)	17.26%(2022年度)
産業・業務部門	事業活動温暖化対策計画書制度の普及促進	事業活動温暖化対策計画書制度の提出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	
	建築物の省エネルギー性能の向上	法令講習会等の開催(再掲)	1回(2020年度)	1回/年(～2025年度)	5回(受講者数319名)
	CO2排出削減に向けた電化等の設備転換や地産地消型再エネ施設整備の推進	スマートシティ、マイクログリッド等の箇所数	0か所(2019年度)	1か所(2030年度)	0か所(2022年度)
運輸部門	エコ通勤環境配慮計画書制度、事業計画書制度(自動車運送事業者)の取組支援	エコ通勤環境配慮計画書制度の報告書提出率	100%(2019年度)	100%(2025年度)	
	公共交通機関や自転車等が利用しやすいまちづくりの推進	路線バスの年間輸送人員	26,737千人(2019年度)	26,737千人(2025年度)	24,485千人(2023年度)
	次世代自動車の導入促進や充電器の普及	普及啓発イベントの実施回数	10回(～2020年度)	25回(2021～2025年度累計)	9回(2023年度FCV)
廃棄物部門	フロン排出抑制法に基づくHFCs回収の推進	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	58.7t(2019年度)	35.2t(2025年度)	66.81t
	プラスチックごみのリサイクルの推進	プラスチックごみ分別回収(容器包装リサイクル法対象)に取り組む市町村数 (容器包装リサイクル法対象のプラスチックの分別回収等を行う市町村数を計上)39市町村(2020年度)		45市町村(2025年度)	45市町村

●横断的取組み

	項目	活動指標	現状(年度)	活動指標(年度)	令和5年度実績
横断的取組み (再生可能エネルギーの導入推進)	自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保	スマートシティ、マイクログリッド等の箇所数(再掲)	0か所(2020年度)	1か所(2030年度)	0か所(2022年度)
	自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保	自立分散型再エネ電源等を備えた自治体の防災拠点、避難所等	259施設(2020年度)	300施設(2030年度)	305施設(2022年度)
	再生可能エネルギーの導入推進と継承	再生可能エネルギー累計導入量	901,896kL(原油換算)(2019年度)	1,500,000kL(原油換算)(2030年度)	1,058,202kL(原油換算)(2022年度)
	再エネ立地に伴う問題への対応	メガソーラーとの協定締結件数	124件(2020年度)	180件(2030年度)	203件(2023年)
横断的取組み (森林による二酸化炭素吸収源対策の推進)	森林整備等の推進	間伐面積	6,241ha(2019年度)	8,000ha(2023年度)	4,057ha
	森林整備等の推進	更新のうち人工造林の割合	57%(2019年度)	70%(2023年度)	73%
	企業等による森林整備活動の促進	企業等による森林整備活動面積	435.5ha(2019年度)	500ha(2023年度)	492.9ha
	木質バイオマスボイラーの普及	木質バイオマスのエネルギー利用量	404千t(2019年度)	505千t(2023年度)	606千t
	住宅、中大規模建築物への県産材利用促進	公共施設の木造率(新築・年度)	68%(2019年度)	80%(2023年度)	79%
横断的取組み (2050年ゼロカーボンに向けた広域連携)	普及啓発活動等の連携した取組みの推進	九州環境アプリの熊本県内の登録人数	(2021年度から取組開始)	10,000人(2025年度)	
	地方公共団体実行計画の策定・改定支援	実行計画(事務事業編)の策定市町村数	28市町村(2020年度)	45市町村(2025年度)	